



議案第20号については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きに規定にする「人事に関する事件」に該当するため、非公開で審議することにご異議ございませんか。

—異議なし—

伊藤教育長 異議なしと認め、本件の審議については非公開で行います。関係参与以外は、退席をお願いします。

それでは、議案第20号について説明をお願いします。

教育総務課長 —資料に基づき説明—

伊藤教育長 ありがとうございます。  
ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

—なし—

伊藤教育長 ご質問ご意見等、ないようですがよろしいでしょうか。  
処分のことですので、なにとぞ内分をお願いいたします。  
それでは、日程第1 議案第20号 職員の処分についてご承認いただけますでしょうか。

—異議なし—

伊藤教育長 ご異議ないようですので、議案第20号を承認とさせていただきます。  
次の議題の前に、参与を入れ替えいたします。

伊藤教育長 次に、日程第2 報告第3号 横手市教育委員会事務局職員の任免について を議題といたします。説明をお願いします。

教育総務課長 —資料に基づき説明—

伊藤教育長           ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

—なし—

ないようですので、日程第2 報告第3号 横手市教育委員会事務局職員の任免についてご承認いただけますでしょうか。

—異議なし—

伊藤教育長           ご異議ないようですので、本件を承認とさせていただきます。

それでは、これで令和3年10月の臨時教育委員会を終了いたします。お疲れさまでした。